

熊本県立大学改革推進体制(案)

		メンバー				所管事項
大学改革推進委員会	13	設置者	2	1	4	6
		総務部長 総務部次長	1 1	県立大事務局 事務局長	1 1	県立大教員 学長 学部長
運営 私学文書課、 県大事務局・学生部						大学改革全般に関すること (各検討部会の検討事項に関する報告をふまえ、各事項の原案を決定。)

		メンバー				所管検討事項
組織・運営検討部会	8	設置者	1	3	4	
		私学文書課長	1	県立大事務局 事務局次長 総務課長 企画課長	1 1 1	県立大教員 運営委員 各学部
部会長:私学文書課長 運営 私学文書課、 県大事務局						法人化後の組織、人事、給与、労務等の制度設計 (改革基本方針及び関係法令等をふまえた具体的制度設計) 法人及び大学の組織に関すること。 ・組織体系の構築(理事長と学長、理事会、経営協議会、教育研究評議会、教授会、委員会等の設置、相互関係、構成員、など) ・教職員の人事・給与・労務制度に関すること。 ・人事・給与体系の構築(人事・給与制度設計・任期制検討(個人評価との関連付け)、教員の確保と流動化、職員の確保・研修制度、など) ・労務体系の構築(労働契約、就業規則、労働協約等労働条件の調整、関係規程の整備など) 個人評価制度の開発は、目標・評価検討特別部会で所管 中期目標・中期計画 ・業務運営の改善及び効率化に関する事項(運営体制、人事、事務等効率化・合理化) ・その他の業務運営に関する事項(安全衛生管理など)

教育研究検討部会	10	設置者	1	4	5	
		私学文書課長	1	県立大事務局 事務局次長 企画課長 教務課長 学生課長	1 1 1 1	県立大教員 学生部長 運営委員 各学部
部会長:学生部長 運営 県大事務局・学生部、 私学文書課						教育研究に関する改革への具体的取組みの具現化 (改革基本方針「第3 改革への具体的取組み」及び基本構想・基本計画を踏まえた教育研究内容の再構築) * 視点: 大学組織としての教育研究、地域貢献 大学全体の教育研究 各学部、大学院各研究科の教育研究 中期目標・中期計画 ・大学の教育研究等の質の向上に関する事項(教育成果、内容、実施体制、学生支援、研究水準・成果、実施体制、社会連携、国際交流等) ・上に付随する教育研究組織の見直しに関する事項

財務会計検討部会	10	設置者	1	5	4	
		私学文書課長	1	県立大事務局 事務局次長 総務課長 (教務課長) (学生課長) (図書館事務長)	1 1 1 1 1	県立大教員 運営委員 各学部
部会長:私学文書課長 運営 私学文書課、 県大事務局・学生部						新たな財務会計制度の構築 (公立大学会計基準に基づく会計制度の構築、法人財産、法人財政) 財務会計制度 ・会計規程の整備、会計事務処理等マニュアル作成等 財務会計電算システムの導入準備 ・仕様書の調製、調達準備一般 財産確定 ・資本金その他の財産的基礎の検討。法人引継ぎ財産の確定・評価。財務諸表の作成。 財源措置・確保の方法 ・資金調達方法の検討 など 運営費交付金・施設整備費の算定方法については、参考意見を聴取 予算(収支計画・資金計画等) *税金・保険料など 中期目標・中期計画 ・財務内容の効率化・合理化に関する事項(外部資金その他の自己収入の増加、経費の抑制、資金の運用管理の改善等) ・その他の業務運営に関する重要事項(施設設備の整備・活用等)

目標・評価検討特別部会	11	設置者	1	4	6	
		私学文書課長	1	県立大事務局 事務局次長 総務課長 企画課長 教務課長	1 1 1 1	県立大教員 各部会運営委員 各学部*
部会長:私学文書課長 運営 私学文書課、 県大事務局・学生部						中期目標・中期計画全体案の策定 ・各部会検討内容を踏まえ、項目や構成等検討のうえ、総合、最終案の作成。 中期目標・中期計画 ・自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項(評価の充実、情報公開等の推進など) 評価体系の構築・PDSサイクルの開発 ・評価体系(評価の種類・項目、必要性、相互関係、活用等を検討し、全体的な評価システムを開発) ・特に、個人評価(業績評価)制度の開発

委員会又は部会が必要があると認めるときは、メンバー以外の者の出席を求めて、意見を聴くことができる。

部会は、必要に応じて部会長が招集する。

* 目標・評価検討特別部会の「各学部 3」は、他の3部会の各学部選出委員のうち、それぞれの部会から1名ずつとする。